

特42

835

大岡
談越後傳吉孝子傳
全



4/e 5629 / 238

序子
勵業
欲起
家名

傳吉



傳吉
傳吉
傳吉
傳吉

等親而後
六言利布



孝子見夢危
子怪遇難



孝子見夢危
子怪遇難



孝子見夢危
子怪遇難



明之斷
士裁
民衆

大岡越前守

傳吉

おきん

博徒松五郎

惡奸過
害我婦
竊罪科
謀令負
傳吉焉

兵右工門



越後の國高田村
 小傳吉といふ者
 あり至て正直者
 けし母は孝行
 なりしが母死し
 て後叔母なご
 小叔母のむら
 か梅をも引
 とりて世話を
 なりかゝりぬ
 妻とせし其の
 ち傳吉は江戸へ出
 て芳原の三浦屋
 へ奉公住し五
 年が間正直な勤めし



五年前拍原の森田屋
 泊りし

貯への金子百五十兩ふなり
 一も此上ハ故郷越後
 へくらんものをも主人
 さまを乞ひ一か
 早速主人もきこりて
 いまをこのへりも傳吉は何ん
 支度を整へて江戶を出立し
 故郷へ歸るもちかきり胡麻の灰
 とふ惡漢エツク
 ちかきり少
 油断の心なく来り
 一が最早故郷高田
 あり五里はて手まへな
 野尻宿へつぎ近江屋と惣次
 とふ故籠屋へまりし



かむめ

五

越後の國高田村
 小傳吉と云く者
 あり至て正直者
 けし母は孝行
 なりしが母死
 て後叔母なむ
 小叔母のむま
 か梅をも引
 とりて世話を
 なりかろむ
 妻とせし其の
 ち傳吉は江戸へ出
 で芳原の三浦屋
 へ奉公住し五
 年が間正直に勤めし



五年前
 拍原の森田屋
 泊せし
 其の
 先年傳吉の
 勤めし

貯への金子百五十兩ふなり
 一む此上ハ故郷越後
 へくらんものを主人
 さまを乞ひ
 早速主人もきとけりて
 いまをつらへりる傳吉は何ん
 支度を整へて江戸を出立し
 故郷へ歸るにちまがり胡麻の灰
 とつふ惡漢まつけ
 らむ少
 油断の心なく来り
 一が最早故郷高田
 より五里けり手まなる
 野尻宿へつき近江屋と惣次
 とふ旅籠屋へとまりし



其の
 勤めし
 先年傳吉の
 勤めし

五二
 三三
 四四
 五五





傳吉
 彌太八とて
 柳を持来
 吉との使
 金子を
 ふまて
 金子を

傳吉

六二

うわて傳吉の妻かづめと密通して
 居たりしを
 中の人のとらひまで金
 子ハ傳吉の手へ戻りたるが
 傳吉はかづめの心得違ひを憤り
 かづめを離縁したるはかづめハ昌
 太郎の女房となりぬ傳吉又金七
 十五兩を叔母なるおまやま子へし
 うばおまやの憑司くくぬまて
 夫婦となり傳吉ハ村のまのちのり



傳吉

傳吉

傳吉の只
 惘然とあきまて
 居たりしをかせんて
 氣の毒と思ひ一計を案
 して傳吉に謀りしはかづめ
 昌太郎の村中
 の人をもよおせんを見
 え隠れしを付けし様子
 名主源次郎のせしれ昌太
 郎が所業なること
 さかりし此昌太郎



村を去り
出で
させ

●憑司ハ
せがきのなき
品をふいんと跡
を追ひ来り粗島
河原とふ舟こそ
追付しが折々憑
漢ありて道を遮りしは
憑司親子こそこそを切殺
ふとつとつを女
の屍体ありなきは幸ひ
と二策を案じて此二人の死体
を昌太郎おりの屍射と偽り
傳吉のちととなりと訴へ出で
も伝吉ならまう召捕となり▲る町奉行



おせんを妻
かまひ
けり憑司の
跡役を申付
らき憑司ハ
押領の料は
て村役を召
放さまうり
しは憑司ハ
うみて居たり
しが或日昌太
郎夫婦を江
戸へ嫁ぎし
出さんと人目を
あびて印
るしは

傳吉

七
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十



おせんを妻
 小せうひ
 けらど憑司の
 跡役を申付
 らし憑司の
 押領の科
 て村役を召
 放さまじり
 へみで居たり
 一が成日昌太
 郎夫婦を江
 戸へ稼ぎま
 出さんと人目を
 あのびて印
 くらま



●憑司
 品をどげんと跡
 を追ひ来り粗島
 河原と折弁
 追付折弁憑
 漢ありて道を遮
 憑司親子こそこ
 の屍体有りなま
 と一策を案じて
 を昌太郎おりの
 傳吉のちごどな
 ます傳吉なちま
 事



の川あり
枕川と

浦屋は春公
せし時無
ふかり
其人の真
三浦屋の娘
空蟬も何
空蟬は越後
の生まひて
幼少のを身を買
由まゝ源次郎の湯治
空蟬の舊家をた
ねんとて旅立ちし馬
のこゝろを

傳
一
三
三
三
三



書
棒杭
てあり水
一面は水
閑ぢく傳吉
其上を馬
空蟬より二つの日輪
水いさつと
と見て夢
を氣
者
彼畑村
者
行
細川家の藩
井戸源次郎
傳吉が芳原の
夜小入り
時又上
おせん

傳吉は源次郎
出合ひま
さきく彼足
りて其の到
過きこと
おぼしき
乃河原へ
折
物
つ
翌朝ふかり
るは裾小血

傳
一
三
三
三
三



信三

二

三

を憑司いその馬丁は行合
 ひを切らり—なまよくまき
 空堀をも切りたが具
 白次郎夫の婦の衣服
 を着せ首
 川中へまきり
 を女の首
 の川下
 の柳の木



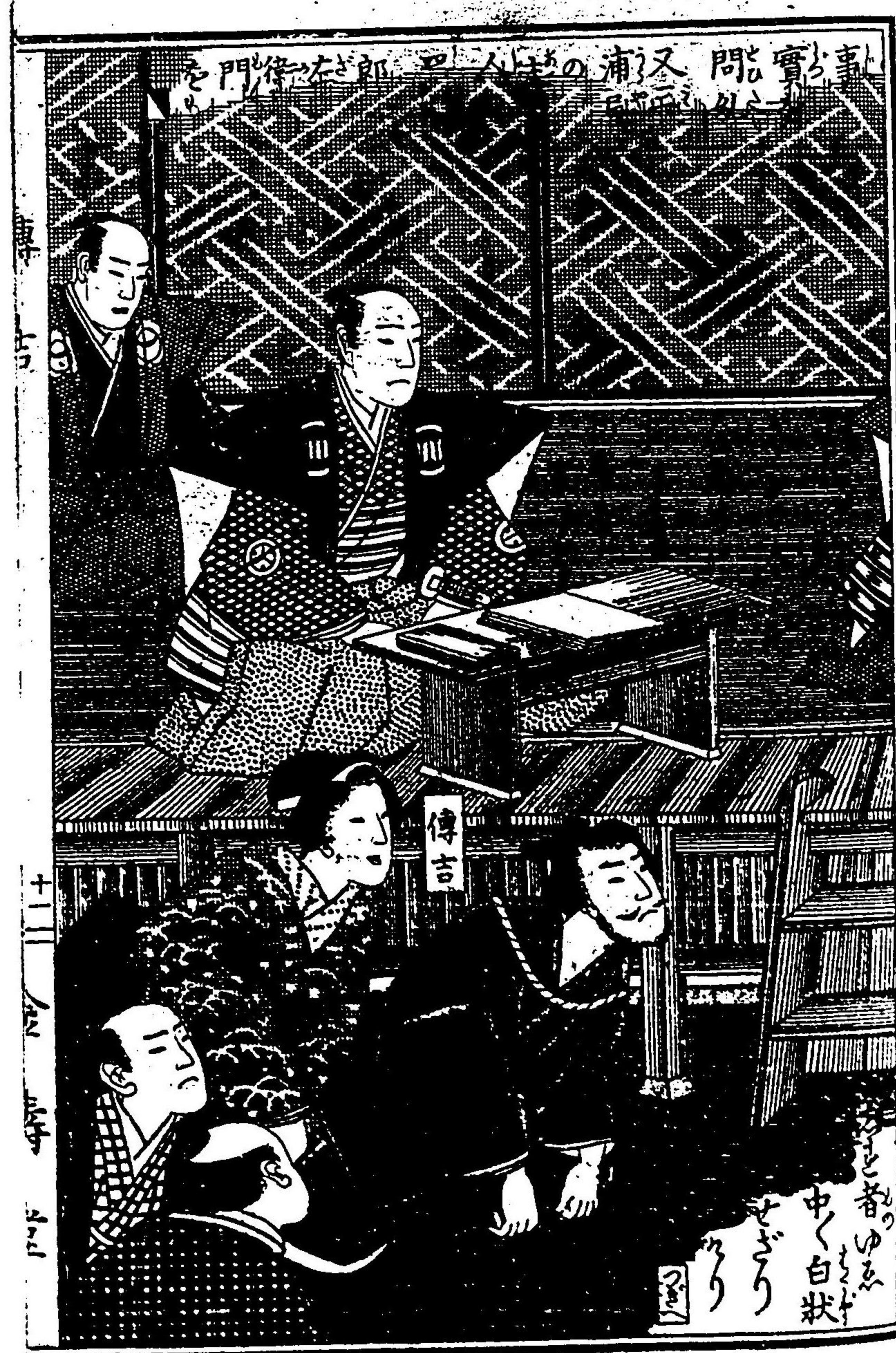
信三

十

二

三

傳吉
 空堀の首を相
 達女を以
 て埋美
 を執行ひ
 ちんちん
 ちんちんを憑司の
 己ま利あるやうに
 申さるるも
 源
 次郎
 之を
 あげ
 見





僅よる
 日傭稼
 其日の
 を立
 が本郷
 傘谷の桂山
 道宅と
 医者の家
 小傭を
 てたぐ
 用を足
 桂山の
 福念を
 悪念を

傳吉
 十一
 九



話説をうて彼狂島河
 原より
 たる目次郎
 夫婦は彼方此方と
 さまよひ歩行き
 貯への路用も遣ひ
 つ詮方なく
 江戸へ出で
 本郷三丁
 目み九尺
 二間の裏店
 を借り巴ま
 衛と改名
 かうめい
 とあたる

傳吉

傳吉
 十一
 九



僅よまき
 日備稼
 其日の
 を立る
 が本郷
 傘谷の桂山
 道宅と
 医者の家
 不備を
 てなび
 用を足
 桂山の
 福念を
 悪念を
 生

専

十一
 八
 九
 十



話説？うく彼狙島河
 原より河とをくま
 たる目次郎
 夫婦は彼方此方と
 さまよひ歩行き
 貯への路用も遣ひ
 つ詮方なく
 江戸へ出で
 本郷三丁
 目み九尺
 二間の裏店
 を借り已ま
 衛と改名
 かうめいとよ
 とあてをて

信

二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十

を押さなれ
 其口書
 右夫が名前自分の名前
 ハンふまをもなく生國
 けり事の顛末を
 口書なり書取り
 證ありけり憑司
 憑司大岡殿も白洲もかき昌次郎も
 口書をよきとせ又かき口書
 書取の次第を
 たまひ憑司今
 みちなく罪を伏
 せ死罪の上狙島河原まで獄門と言渡



版權所有

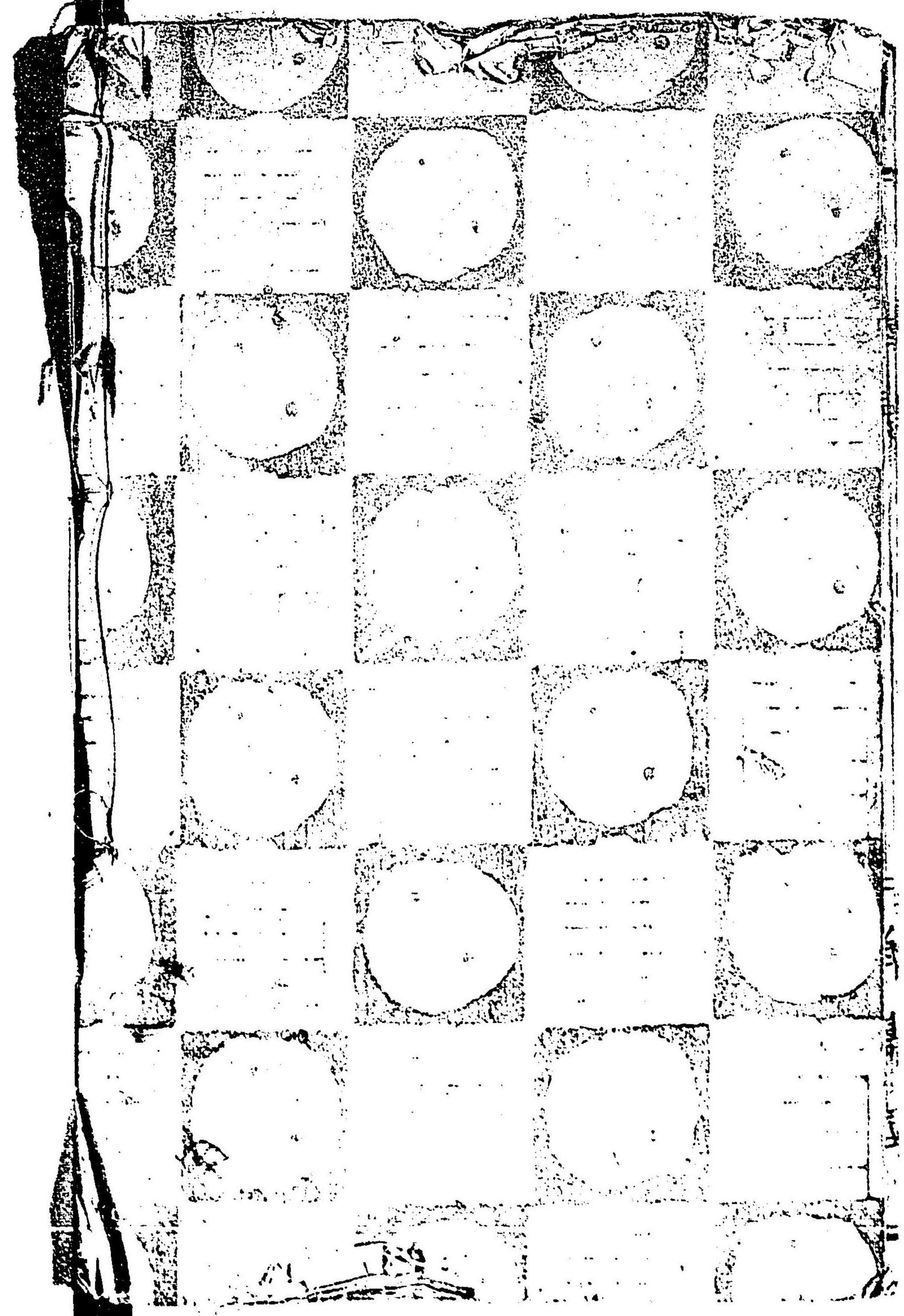
明治二十三年八月廿九日印刷
 全 年九月二日出版
 東京市浅草区南元町十五番地
 發行所 金之助

を押させられ
 其口書
 右夫が名前自分の名前
 ハンふまでもなく生國
 かり事の顛末を
 口をうなる書取り
 斯た
 証拠ありけり憑司
 たりは陳
 遂は大岡殿も白洲もかぞへ昌次郎
 口書をよきとせ又らちが口を
 書取の次第をいませ
 なま憑司今ハの
 みちなく罪伏
 せ死罪の上狙鳥河原まで獄門と言渡



有所權版

明治二十三年八月廿九日印刷
 全 年九月二日出版
 東京市淺草區南元町五番地
 監印別無存者 收 金之助



特42

835

大岡政談
越後傳吉孝子傳
全



091947-000-5

特42-835

越後傳吉孝子傳 (大岡政談)

金寿堂

M23

DBP-0064

